

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

計画の名称	32 道路法施行規則に基づく道路構造物の近接目視による点検（防災・安全）			重点配分対象の該当	○
計画の期間	平成27年度～平成30年度（4年間）	交付対象	鹿児島県		
計画の目標					

省令改正により5年に1回の近接目視点検が義務化された道路施設（橋梁、トンネル、横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識等）のうち、職員自らによる点検や補修設計のために行う詳細調査等に対応できないもの（以下、「定期点検対象施設」という。）について、平成30年度までに点検を確実に完了する。

計画の成果目標（定量的指標）

定期点検対象施設のうち、点検実施済み施設の割合を増加させる。  
平成30年度までに定期点検対象施設の点検実施済み割合を100%にする。

定量的指標の定義及び算定式

定期点検対象施設のうち、点検実施済み施設の割合  
「点検実施済み施設の割合」＝「点検が完了した施設数」／「定期点検対象施設」

定量的指標の現況値及び目標値			備考
当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)	
0%	73%	100%	・鹿児島県地域強靱化計画に基づき実施される要素事業：A1～A19全て

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	1,244百万円	A	1,244百万円	B	－	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%
-------	-----------------	----------	---	----------	---	---	---	------	---	------	-----------------------------	------

交付対象事業

A 道路事業														全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	道路 種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）								
											H28	H29	H30	H31	H32				
A-1	道路	一般	鹿児島県	直接	鹿児島県	都道府県道	修繕	(一) 玉取迫鹿児島港線ほか188路線・木之下大橋外910箇所	近接目視点検（橋梁） 911箇所	鹿児島市ほか						455			
A-2	道路	一般	鹿児島県	直接	鹿児島県	国道	修繕	(国) 447号ほか10路線・相川橋外337箇所	近接目視点検（橋梁） 338箇所	出水市ほか						200			
A-3	道路	一般	鹿児島県	直接	鹿児島県	国道	修繕	(国) 269号ほか3路線・浮津洞門外19箇所	近接目視点検（シェッド） 20箇所	南大隅町ほか						30			
A-4	道路	離島	鹿児島県	直接	鹿児島県	都道府県道	修繕	(一) 鹿児島上飯線ほか15路線・平良橋外135箇所	近接目視点検（橋梁） 136箇所	薩摩川内市ほか						68			
A-5	道路	離島	鹿児島県	直接	鹿児島県	国道	修繕	(国) 58号・天神橋外7箇所	近接目視点検（橋梁） 8箇所	西之表市ほか						20			
A-6	道路	奄美	鹿児島県	直接	鹿児島県	都道府県道	修繕	(主) 名瀬瀬戸内線ほか22路線・第2長浜橋外138箇所	近接目視点検（橋梁） 139箇所	奄美市ほか						70			
A-7	道路	奄美	鹿児島県	直接	鹿児島県	国道	修繕	(国) 58号・牟田橋外39箇所	近接目視点検（橋梁） 40箇所	奄美市ほか						20			
A-8	道路	一般	鹿児島県	直接	鹿児島県	国道	修繕	(国) 269号ほか8路線・大島トンネル外16箇所	近接目視点検（トンネル） 17箇所	曾於市ほか						85			
A-9	道路	一般	鹿児島県	直接	鹿児島県	都道府県道	修繕	(主) 串木野橋脇線ほか21路線・上名トンネル外22箇所	近接目視点検（トンネル） 23箇所	いちき串木野市ほか						115			
A-10	道路	離島	鹿児島県	直接	鹿児島県	都道府県道	修繕	(主) 野間十三番西之表線ほか4路線・種子島トンネル外7箇所	近接目視点検（トンネル） 8箇所	西之表市ほか						40			
A-11	道路	奄美	鹿児島県	直接	鹿児島県	国道	修繕	(国) 58号・新和瀬トンネル外10箇所	近接目視点検（トンネル） 11箇所	奄美市ほか						55			
A-12	道路	奄美	鹿児島県	直接	鹿児島県	都道府県道	修繕	(主) 名瀬瀬戸内線ほか3路線・長瀬トンネル外14箇所	近接目視点検（トンネル） 15箇所	大和村ほか						75			
A-13	道路	奄美	鹿児島県	直接	鹿児島県	都道府県道	修繕	(主) 名瀬瀬戸内線・名音洞門	近接目視点検（シェッド） 1箇所	大和村ほか						2			
A-14	道路	一般	鹿児島県	直接	鹿児島県	国道	修繕	(国) 268号ほか1路線・川添カルバート外1箇所	近接目視点検（カルバート） 2箇所	湧水町ほか						1			
A-15	道路	一般	鹿児島県	直接	鹿児島県	都道府県道	修繕	(主) 鹿児島川辺線ほか1路線・錦山カルバート外1箇所	近接目視点検（カルバート） 2箇所	鹿児島市ほか						1			
A-16	道路	奄美	鹿児島県	直接	鹿児島県	国道	修繕	(国) 58号・伊津部カルバート	近接目視点検（カルバート） 1箇所	奄美市ほか						1			
A-17	道路	一般	鹿児島県	直接	鹿児島県	国道	修繕	(国) 223号ほか10路線・門型標識等外43箇所	近接目視点検（門型標識等） 44箇所	霧島市ほか						5			
A-18	道路	一般	鹿児島県	直接	鹿児島県	都道府県道	修繕	(主) 鹿児島加世田線ほか12路線・門型標識等外22箇所	近接目視点検（門型標識等） 23箇所	鹿児島市ほか						3			
A-19	道路	奄美	鹿児島県	直接	鹿児島県	都道府県道	修繕	(主) 伊仙亀津徳之島空港線・門型標識等	近接目視点検（門型標識等） 1箇所	徳之島町ほか						0			
小計（道路事業）																1,244			

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

平成29年2月28日

計画の名称	32 道路法施行規則に基づく道路構造物の近接目視による点検（防災・安全）				重点配分対象の該当	○										
計画の期間	平成27年度 ～ 平成30年度（4年間）		交付対象	鹿児島県												
計画の目標	省令改正により5年に1回の近接目視点検が義務化された道路施設（橋梁、トンネル、横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識等）のうち、職員自らによる点検や補修設計のために行う詳細調査等に対応できないもの（以下、「定期点検対象施設」という。）について、平成30年度までに点検を確実に完了する。															
C 効果促進事業																
C 道路効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H28	H29	H30	H31	H32		

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考	
									H28	H29	H30	H31	H32			
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考	

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

平成29年2月28日

計画の名称	32 道路法施行規則に基づく道路構造物の近接目視による点検（防災・安全）	重点配分対象の該当	○
計画の期間	平成27年度～平成30年度（4年間）	交付対象	鹿児島県
計画の目標	省令改正により5年に1回の近接目視点検が義務化された道路施設（橋梁、トンネル、横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識等）のうち、職員自らによる点検や補修設計のために行う詳細調査等に対応できないもの（以下、「定期点検対象施設」という。）について、平成30年度までに点検を確実に完了する。		

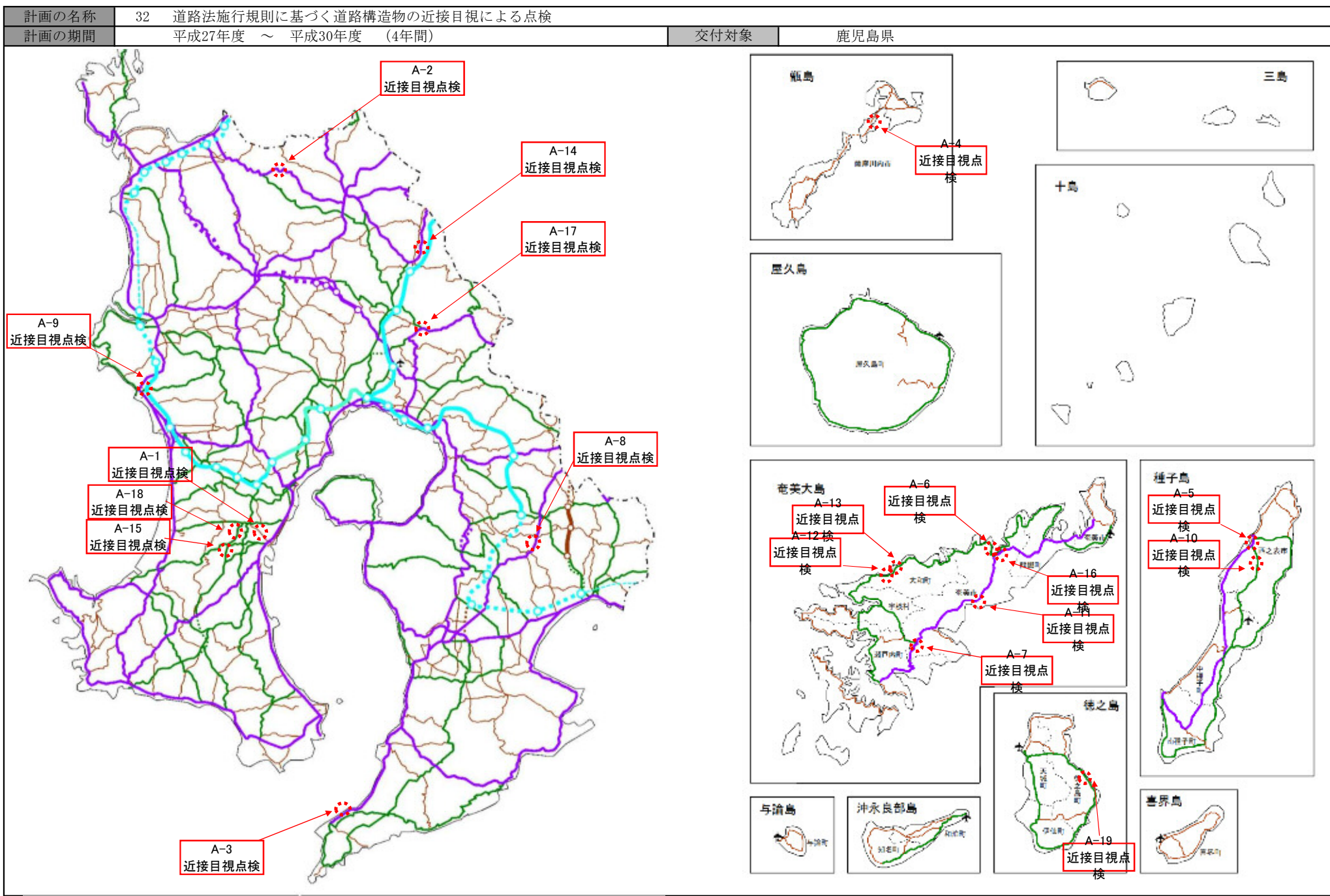
交付金の執行状況

（単位：百万円）

	H27	H28	H29	H30	
配分額 (a)	233	333			
計画別流用 増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	233	333			
前年度からの繰越額 (d)	0	173			
支払済額 (e)	60	181			
翌年度繰越額 (f)	173	325			
うち未契約繰越額 (g)	11	325			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	4.7%	64.2%			
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合その理由		点検仕様の再検討に時間を要したため。			

※ 平成28年度は、決算額が確定でき次第記載。

参考図面 (防災・安全交付金)



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

( 防災・安全交付金 )

計画の名称:

道路法施行規則に基づく道路構造物の近接目視による点検

事業主体名: 鹿児島県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画が上位計画等と適合している。	○
②地域の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
③数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
④目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
⑤指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
⑥指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
⑦十分な事業効果が見込める。	○
⑧他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑨計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
⑩地域の協力が見込める。	○
⑪関連する地方公共団体等との調整が図られている。	○